

申請書類等早見表

申請書及び添付書類	指 定 申 請		変 更					廃 止	休 止	再 開	指定給水装置工事業者証再交付	給水装置工事主任技術者選任・解任
			個人及び法人			法人のみ						
			個人	法人	氏名又は名称	住所	選任されている給水装置工事主任技術者の氏名又は免状の交付番号					
	個人	法人										
指定給水装置工事業者指定申請書	○	○										
機械器具調書	○	○										
誓約書	○	○										
指定給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	○	○									○	
指定給水装置工事業者指定事項変更届			○	○	○	○	○					
指定給水装置工事業者廃止・休止・再開届出書								○	○	○		
住民表の写し又は外国人登録証明書の写し	○		○									
商業登記簿謄本		○		○			○	○				
定款又は寄付行為		○		○								
給水装置工事主任技術者免状の写し	○	○			○						○	
指定給水装置工事業者証再交付申請書											○	
指定給水装置工事業者証			○	○				○	○		▲	

(▲指定給水装置工事業者証を毀損した場合には添付)

※新規の場合、指定給水工事業者指定手数料10,000円、給水装置工事設計基準代4,400円がかかります。

※給水装置工事業者指定者証を紛失又は毀損して再交付を申請した場合、再交付手数料2,500円がかかります。